

## 令和7年度 濑田南小学校 学校運営協議会 議事録

【学校運営協議会委員】

|        |     |                     |
|--------|-----|---------------------|
| 寺田 政博  | 会長  | 瀬田南学区自治連合会 会長       |
| 山岡 正幸  | 副会長 | 瀬田南学区青少年育成学区民会議 会長  |
| 横田 茂   |     | 瀬田南学区民生委員児童委員協議会 会長 |
| 河合 早苗  |     | 瀬田南学区活動推進員          |
| 下村 力   | 委員  | 瀬田南学区社会福祉協議会会長      |
| 古山 良茂  | 委員  | 瀬田南老人クラブ連合会 会長      |
| 加藤 三欣  | 委員  | 瀬田南学区少年補導委員会        |
| 清水 ひとみ | 委員  | 前瀬田南学区スクールガード       |
| 田村 実夫  | 委員  | 瀬田南学区子ども安全リーダー幹事    |
| 増沢 昭子  | 委員  | 瀬田南学区更生保護女性会理事      |
| 谷本 みちの | 委員  | 瀬田学区民生委員児童委員協議会 会長  |
| 藤田 薫   | 委員  | 瀬田南児童クラブ代表支援員       |
| 沼田 守   | 委員  | 瀬田南小学校前保護者会運営委員     |

【学校職員・事務局】

|       |                     |
|-------|---------------------|
| 中野 啓一 | 校長                  |
| 宇野 雅文 | 教頭                  |
| 高野 麻美 | 教務主任                |
| 角 裕   | 生徒指導主任・地域連携コーディネーター |
| 清水 寛子 | 子ども支援コーディネーター       |
| 川口 夏生 | 事務職員                |

|          | 第1回  | 第2回  | 第3回  | 第4回 |
|----------|--|--|--|-----|
| 日時       | 令和7年5月29日(木)   | 令和7年10月15日(水)  | 令和8年1月22日(木)   |     |
| 場所       | 瀬田南小学校 第2音楽室   | 瀬田南小学校 第2音楽室   | 瀬田南小学校 図書室   |     |
| 出席者数     | 9名   | 13名  | 15名  |     |
| 主な議題等    | <p>(1)会長あいさつ<br/>(2)校長あいさつ<br/>学校の取組についてでは、充実してきた面はあるものの、<br/>・SNSにかかわる保護者への周知<br/>・地域と学校との児童の情報共有<br/>・学力補充<br/>・保護者会<br/>・50周年記念事業<br/>等については、今後協議、検討していく必要がある。<br/>(3)委員嘱咐、自己紹介</p> <p>(4)学校経営管理計画、学校体制について<br/>「数字でみる瀬田南小学校」を提示し、児童、教職員、家庭状況、生徒指導面、特別支援面等について情報提供</p> <p>「あいさつ、くつろえ、そうじ」については、瀬田南のあたりまえとして、家庭、地域にも広めていきたい<br/>学年担任が学年全体の子を見るという学年担任制の意識を高めたい<br/>事案の対応は、組織対応、状況共有を徹底している。</p>  | <p>(1)会長あいさつ<br/>(2)校長あいさつ<br/>大津の10月について<br/>・担任の大人の人権感覚が子どもにも影響する。<br/>・一人一人の子どもを理解して関わることを大切にしている。<br/>・運動会での子ども達の様子。力を出し切っている姿を参観してほしい。</p> <p>(3)学力向上、児童の実態について<br/>・全国学力学習状況調査を受けて<br/>国語については、滋賀県平均を上回っている項目が多いものの、意味を正しく理解し応用する力、資料を読み、条件にあった文章を記述する力に課題がみられる。<br/>算数については、すべての項目で県平均を上回っているものの、学力差が大きい。<br/>児童質問紙からは、「大人に相談できる」「自分には良いところがある」と自己肯定感が高い。読書好きも多いが、家庭学習の時間が短い。<br/>学力に課題がある児童も一定数いるため、授業改善やICT活用、基礎学力タイム等を活用し学力の底上げをしていきたい。<br/>当該学年でつけるべき力はその学年で定着させる。特に九つの習熟ができていないと高学年でつらい思いをする。<br/>・委員より、学力学習状況調査の分析結果を提示。委員間で共有と本校の学力の課題について協議。</p> <p>(4)本校の現状と課題について<br/>・いじめ事案、生徒指導事案の報告<br/>・地域連携について</p>    | <p>(1)会長あいさつ<br/>(2)校長あいさつ<br/>・50周年記念式典のお礼<br/>(3)学校の近況報告、地域連携の取組について<br/>・インフルエンザ等も比較的落ち着き、児童は元気に登校している。<br/>・地域連携の取組として、今年度から朝のあいさつ運動、九九教室、放課後の図書室開放を実施した。<br/>・昨年度に引き続き、紙芝居やお話会、中庭の環境整備、おにぎり食堂などで支援をしていただいている。<br/>・今年度については毎年行っている「3、5年世代間交流」については、50周年記念文化祭での実施とした。</p> <p>(4)いじめ防止対策の推進について<br/>(今年度の実態、学校の取組について)<br/>・学年別、月別、全体の発生件数<br/>・発生時間帯やいじめの態様<br/>・事案から見える本校のいじめの特徴<br/>・未然防止の取組(児童会からの啓発活動、啓発放送など)<br/>・4年～6年の「いじめアンケート」の結果(相談相手や携帯のルールなど)<br/>・いじめの未然防止から、授業改善や学級づくり、職員研修等を実施している。</p>   |     |
| 承認・協議内容等 | <p>(4)子どもの実態を地域と共有できたので実りある協議会となつた。残すべきことえていくべきことを今後検討していく必要があるのでは。</p> <p>学校図書館の充実はどうか。学校司書がついていないのであれば、児童の読書環境を整える意味でも学校司書を充実していく必要がある。</p> <p>学校の開門前に登校している児童がいるのであれば、朝ごはんの提供や居場所づくりで地域として支援できることがある。</p> <p>ドリル学習など習熟の時間には声を掛けられればいいでも力を貸すことができる。最低限の力をつけて中学校に繋り出していくやうに。</p> <p>(7)50周年記念事業については無理のない範囲で実施すればよい。<br/>今後の計画については、運営協議会メンバーを母体に人選していくよい。</p> <p>(8)地域協働活動については、本校は全市的に見ても活発に活動している。今年度からは放課後の図書館開放もスタートした。</p> <p>保護者会については、今後も運営協議会の場で計測して議論していくよい。</p> <p>保護者会は学校の応援団であって欲しい。通学の安全と子どもの学習環境に特化した活動ができる。保護者だけでなく、地域も入ってもらえたるありがたい。</p> | <p>(3)学力向上、児童の実態について<br/>・算数では、考えを説明する力が不足している。文章題には課題がある。家庭の経済力が低い学校は、公教育が重要。学力に課題のある児童が一定する在籍している。</p> <p>(4)本校の現状と課題について<br/>・いじめ事案に対しては、丁寧に対応している。学校としても複数対応で事実確認、指導を行っている。</p> <p>・地域連携については、地域の多くの方に関わっていただいていた。</p> <p>・以前、通学路変更を行った段階は、安全対策を講じ、地域の意向もあって、再度通行可能となった。</p> <p>・図書館開放については、現状複数のボランティアを掛け持ちしている状況であり、さらには九九教室もとなると大変かと思われる。新たな人材を確保していく必要がある。</p> <p>・校内の防犯体制、児童の安全のために防犯カメラを増設する方向で準備を進めている。</p> <p>・保護者送迎による車の渋滞については、今後もより良い方法について検討をしていく。用がある。最終的には保護者のマナー、モラルの問題。</p> <p>・九九教室を地域のボランティアを募って実施していく。<br/>・学力補充だけでなく、不登校対策についても考えていく必要がある。</p> <p>・通学については保護者の責任である。保護者が無理なら学校ではなく、地域でやっていくべきこと。</p> | <p>(3)学校の近況報告、地域連携の取組について<br/>・九九教室については、九九の習得割合が半分くらいと聞いています。中学校でも九九ができるから学習についていけずに困っている生徒がいる。100%到達させたいが…。<br/>・必ずしも100%できているわけではない。現在も各学級で取組を進めている。実態を踏まえて次年度の取組についても検討していく。子どもにとって九九教室が苦痛の時間にならないようにしたい。</p> <p>(4)いじめ防止対策の推進について<br/>・専門家による授業はどんなことを行っているのか。<br/>→5、6年対象に情報モラル教室、SNS利用については民間企業に依頼した。また、6年生対象に弁護士による授業を実施。<br/>・アンケート結果から、スマホの使用が1日4時間超えている児童が1/8以上いる。おそらくルールがない家庭もあるのではないかと考えられる。<br/>・学校で丁寧な取組がなされていることがわかった。弁護士によるいじめが「法律違反」「犯罪になる」という授業は児童にとっても心に残ると思う。<br/>・いじめ防止月間の次の月は、いじめ件数が減少しているので、取組が効果的だと思われる。<br/>・客観的な資料が提示され、説明されたので、学校の一生懸命さが伝わってきた。</p> <p>(5)意見交流<br/>・50周年記念式典の学年代表の発表がよかつた。子どもたちの、学校全体の支持的風土が感じられた。</p> |     |